新潟県天然更新完了基準書

平成 28 年４月１日適用
令和７年１月 16 日改正

１　目的

本基準書は、新潟県における天然更新の確実な実行を図るため、天然更新による更新の完了の判断に必要な事項やその具体的な指針を定めたものである。

２　更新対象地

（１）本基準書を適用する更新対象地は、次のとおりとする。
ア　伐採及び伐採後の造林の届出書において天然更新を計画した伐採跡地
イ　森林経営計画において天然更新を実施予定とする伐採跡地
ウ　その他天然更新による更新の完了を判定する必要がある伐採跡地等
（２）更新対象地のうち、本基準書を適用しないものは次のとおりとする。
ア　電気事業者等による線下伐採跡地

３　更新の完了確認

（１）確認の時期
伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を経過する日までに行うものとする。
（２）確認の方法
原則として、更新対象地ごとに、現地において行う更新調査により、更新の完了判定基準に基づき、更新の完了確認を行うものとする。

４　更新樹種

更新樹種は、将来、林冠を構成する高木性樹種とする。なお、新潟県における主な更新樹種は別表のとおりとする。

５　更新調査

（１）実施主体
市町村が更新調査を行うものとする。
（２）調査方法
ア　標準地調査により行うものとする。
イ　標準地調査は、２５㎡程度の調査プロットを１箇所以上設定するものとする。
ウ　更新対象地において、地形や下層植生等を考慮し、更新樹種の成立本数が著しく少ない区域が存在する等、更新樹種の分布の偏りがある場合は、複数の調査プロットを設定するものとする。

エ　小規模な伐採跡地等については、調査を省略することができるものとする。

（3）調査項目

ア　更新樹種の成立本数

イ　更新樹種の稚樹高

（4）調査記録

ア　野帳への記載

・　別紙更新調査野帳のとおり

イ　写真の撮影

・　全景写真

・　調査プロット設置状況写真

・　更新状況近景写真

6　更新の完了判定基準

（1）更新樹種の成立本数

更新樹種の成立本数は、3,000 本／ｈａ以上とする。

なお、更新樹種の成立本数への算入は、原則として周辺の植生の高さを超えるものとする。

また、萌芽稚樹については、萌芽本数を集計するが、計上は１株あたり４本を上限とする。

7　更新の完了判定基準を満たしていない場合の対応

「天然更新をすべき期間」が満了した日において、更新樹種の成立本数が上記の本数に満たない場合は、天然更新補助作業（刈り出し、芽かき、かき起こし、植え込み(補植)）又は植栽（人工造林）の実施により、更新樹種の成立本数を満たすよう指導し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して７年を経過する日までに再度、更新調査等により更新の完了判定を行うものとする。

8　その他

本基準書の運用については、参考として新潟県天然更新完了基準解説書に定めるものとする。

用語の定義

更　　新	伐採跡地（伐採により生じた無立木地）において、造林により更新樹種を育成し、再び立木地とすること。
天然更新	天然下種、萌芽など、主として天然力を活用して行う更新
更新樹種	植栽木、前生稚樹、天然下種等により新たに発生する稚樹又は萌芽稚樹のうち、将来、林冠を構成する樹種に属するもの
更新の完了	伐採跡地において更新樹種が十分に発生・生長し、目標とする森林（原則として、高木性のもの）が成立すると見込まれる状態とする。
周辺の植生	ここでは、更新樹種の生存、生長を阻害するササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等の競合植物をいう。
天然更新をすべき期間	伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を経過する日
天然更新補助作業	造林のうち、刈り出し、芽かき、かき起こし、植え込み(補植)等、更新樹種が生育できる空間や光、土壌環境等を確保するために行う作業
刈り出し	ササなどの下層植生によって天然稚樹の生長が阻害されている箇所について、稚樹の周囲を刈り払うこと。
芽かき	優良な萌芽稚樹を残すために行う萌芽枝の整理作業
かき起こし	ササの繁茂や枝葉の堆積により更新が阻害されている箇所について重機等により、堆積物の除去や枝条整理等を行うこと。
植え込み(補植)	天然更新の不十分な箇所について、現地に適した樹種を選定し、必要な本数を植栽すること。

別表　新潟県における主な更新樹種

出現頻度	落葉広葉樹						常緑広葉樹			針葉樹		
	樹種名	科名	萌芽能力	樹種名	科名	萌芽能力	樹種名	科名	萌芽能力	樹種名	科名	萌芽能力
高	アオダモ (別名：コバノトネリコ)	モクセイ科	○	コナラ	ブナ科	○				アカマツ	マツ科	
	アオハダ	モチノキ科	○	コハウチワカエデ (別名：イタヤメイゲツ)	ムクロジ科	○				スギ	スギ科	
	アズキナシ	バラ科		タムシバ	モクレン科							
	イタヤカエデ (変種：アカイタヤ、ウラジロイタヤ、エゾイタヤ、オニイタヤ)	ムクロジ科	○	ナナカマド	バラ科	○						
	ウリハダカエデ	ムクロジ科	○	ハウチワカエデ	ムクロジ科	○						
	ウワミズザクラ	バラ科	○	ブナ	ブナ科	×						
	オニグルミ	クルミ科	○	ホオノキ	モクレン科	○						
	カスミザクラ	バラ科	○	ミズキ	ミズキ科	×						
	キハダ	ミカン科	×	ミズナラ	ブナ科	○						
	クリ	ブナ科	○	ヤマグワ	クワ科							
	ケヤキ	ニレ科	○	ヤマボウシ	ミズキ科							
	コシアブラ	ウコギ科	×	ヤマモミジ	ムクロジ科							
中	アカシデ	カバノキ科	×	サワシバ	カバノキ科		ウラジロガシ	ブナ科	○	オオシラビソ	マツ科	
	アカメガシワ	トウダイグサ科		シナノキ	シナノキ科	○	シロダモ	クスノキ科	○	カヤ	イチイ科	
	アワブキ	アワブキ科	○	タカノツメ	ウコギ科	×	ソヨゴ	モチノキ科	○	カラマツ	マツ科	
	イヌザクラ	バラ科		ダケカンバ	カバノキ科	×	タブノキ	クスノキ科		キタゴヨウ (別名：ヒメコマツ)	マツ科	
	イヌシデ	カバノキ科	○	テツカエデ	ムクロジ科		ヤブツバキ	ツバキ科	○	ヒノキ	ヒノキ科	
	ウダイカンバ	カバノキ科	×	トチノキ	トチノキ科	×				ヒノキアスナロ	ヒノキ科	
	エゾエノキ	ニレ科		トネリコ	モクセイ科							
	エゾヤマザクラ (別名：オオヤマザクラ)	バラ科	○	ナツツバキ	ツバキ科	○						
	エノキ	ニレ科	○	ナラガシワ	ブナ科							
	オオバボダイジュ	シナノキ科		ニガキ	ニガキ科							
	カラスザンショウ	ミカン科		ネムノキ	マメ科							
	キタコブシ	モクレン科		ハクウンボク	エゴノキ科							
	キリ	ゴマノハグサ科		ハリギリ	ウコギ科	○						
	クヌギ	ブナ科	○	ハンノキ	カバノキ科	×						
	クマシデ	カバノキ科	×	ヒトツバカエデ	ムクロジ科							
	クマノミズキ	ミズキ科		ミズメ (別名：ヨグソミネバリ)	カバノキ科	×						
	ケヤマハンノキ (別名：ヤマハンノキ)	カバノキ科		ヤマザクラ	バラ科							
	ケンポナシ	クロウメモドキ科		ヤマトアオダモ	モクセイ科							
	サワグルミ	クルミ科		ヤマナラシ	ヤナギ科	○						
低	アベマキ	ブナ科		シウリザクラ	バラ科	○	アカガシ	ブナ科	○	イチイ	イチイ科	
	イイギリ	イイギリ科		シラカンバ	カバノキ科	×	スダジイ	ブナ科	○	クロマツ	マツ科	
	イヌエンジュ	マメ科		シロヤナギ	ヤナギ科		モチノキ	モチノキ科		コメツガ	マツ科	
	ウラジロノキ	バラ科		ネコシデ (別名：ウラジロカンバ)	カバノキ科		ヤマグルマ	ヤマグルマ科		サワラ	ヒノキ科	
	エンジュ	マメ科		ハリエンジュ (別名：ニセアカシア)	マメ科	○				ネズコ	ヒノキ科	
	オオイタヤメイゲツ	ムクロジ科		ハルニレ	ニレ科	○				ネズミサシ (別名：ネズ)	ヒノキ科	
	オノエヤナギ	ヤナギ科		ヒナウチワカエデ	ムクロジ科					モミ	マツ科	
	オヒョウ	ニレ科	○	メグスリノキ	ムクロジ科							
	カシワ	ブナ科	○	ヤシャブシ (変種：ミヤマヤシャブシ)	カバノキ科	○						
	カツラ	カツラ科	○	ヤチダモ	モクセイ科	×						
	コブシ	モクレン科		ヤマナシ	バラ科							
	サイカチ	マメ科										

※ 新潟県が過去に実施した「森林資源モニタリング調査」にて確認された新潟県内に生育する樹種のうち、図鑑等において高木性樹種とされる樹種を出現頻度別にまとめたもの。

※萌芽能力については、「広葉樹施業の生態学」谷本丈夫著及び「天然更新完了基準書作成の手引き(解説編)」林野庁作成による。

○：萌芽更新が期待できる

×：萌芽更新が期待できない

「空欄」：データなし

※ハリエンジュ（ニセアカシヤ）については、環境省の産業管理外来種として位置付けられており、適切な管理が必要とされている。

（別紙）

更 新 調 査 野 帳

No.

（1）調査地

伐採届整理簿情報	届出年月日：　　整理番号： 届出者：　　届出面積：	調査者	
		更新確認時期	年目（　　年伐採）
調査年月日	平成　　年　　月　　日（　　）	調査プロット	箇所のうち　　箇所目
調査地	市大字　　小字　　番地 林班　　小班　　施業番号		プロット種類 プロット規格
周辺の植生の高さ	実測　・　資料等　　m		プロット内基準本数　(A)　　本

（2）更新樹種

樹　　種	稚 樹 高（m）	本　　数（本）	備考
合計本数	―	(B)　　本	
基準との適合	適　・　不適 (A)≦(B)　　(A)＞(B)		

（3）その他（表土の状況等コメント記載）

更新対象地の森林計画図（プロット位置を記載）、状況写真（全景、稚樹の更新状況等）を添付のこと。